

Chapter 3

震災を振り返って 震災体験談

- 岩下 文広 (県防災監)
- 塚田 勝 (県土木部次長)
- 野々村 憲 (県根雨土木事務所
維持管理課課長補佐)

- 坂本 昭文 (西伯町長)
- 西本 ミネ (溝口町職員)
- 松本 利秋 (日野町企画振興課長)

- 西田 良平 (鳥取大学工学部教授)
- 坂田 善穂 (自衛隊鳥取地方連絡部長)
- 米村 建治 (境港水産振興協会副会長)

- 原田 豊 (県精神保健センター所長)
- 堀江 裕 (日野病院長)
- 国本 英子 (西伯町社会福祉協議会
事務局職員)

- 山下 弘彦 (日野ボランティア・
ネットワーク)

- 唐来 秀夫 (会見小学校教諭)
- 井原 孝 (根雨高校教頭)
- 河平 美美子 (根雨保育所長)

- 坂出 清子 (日野町黒坂)
- 宮脇 光男 (日野町消防団長)
- 吉田 一博 (大沢川暗渠排水路
被害者連絡協議会)

震災を振り返って

震災体験談

被災者、支援者など、様々な立場から復旧復興に携わった方々に、当時の記憶を振り返っていただいた。

寄稿者の職名等は、被災当時のものとしました。

■ 岩下 文広 (県防災監)

1 事前準備がうまくいったこと

平成11年7月に防災監制度がスタートし、準備が開始されたことをまず評価したいと思います。最初は、体制作りと予算要求であります。予算要求は、訓練経費とマニュアル作成経費が主たるものであった。組織要求は消防防災課を消防と防災に分けるものでありました。その他に災害対策室の独立化も要求しました。折衷案となり、通常は会議室使用で災害時は専用であります。これでもまだ良いほうで、当時の防災計画には災害対策本部は講堂となっていたのですから。

平成12年4月からマニュアル作りと訓練が始まりました。マニュアルは手作りです。これが実践に役立った。各部でのそれぞれの対応も始まった中、生活物資調達の協定が鋭意進んで実践に役立った。

次に、防災訓練では、7月31日の図上訓練、実施訓練を米子で開催したことである。米子市、自衛隊、警察、消防、県など一方で図上訓練を行い、もう一方で実施訓練を行うという誠にハードなものでありました。震度想定、地震発生区域想定ともやがて来る西部地震と大きな差はありませんでした。

2 後世に伝えたいこと

災害が発生してもまもなくブルーシート張りを西部消防にお願いしたことがありました。局長は了解、直ちに実施されるものと思っていたら、シート張りを職員が拒否しているとのこと、誰から給料を貰っているのか、被災した市町村ではないか、何を考えているのか、開いた口がふさがらない。そこで自衛隊にお願いしたら直ちにOKである。お陰で消防も動き始めることに、何かおかし、私の権限外のことなので、これ以上のことは差し控える。

3 その他

発災時や事後の対応についてはいろいろ記録があると思うので、記録にないことを中心に書いてみました。防災監は防災を一心に考えるということで設置された職である長たる者、他の幹部が言ったからといって考え方を変えてはいけません。防災監は、合理性を持って、真剣に鳥取県の危機管理を考えている。かつての鳥取県地域防災計画に示す被害想定は鳥取市を中心に策定されている。誰がこんな馬鹿なものを作ったのか、専門家に聞いたことがある、県職員がそのようにしるとのことと言われるとおりにし



たとのこと。当時と今は違うからこんなことは起こらないと思うが、気を抜いてはいけない。根拠のない被害想定は作ってはいけない、県民の生命と財産を守る立場にある県がこんな対応をしてはいけない、遠い先のことからと言って手を抜いてはいけない。防災に携わる者は、自分が県民の生命と財産を守る責任があることを忘れてはならない。

地震対策について、職員の意識改革や体制作りについてその琴線に触れる部分を主に記述したところであるが、中でも一番重要な事項について記述しておきたいと思う。

平成11年4月に片山知事が当選し、7月に防災監の設置や、震災対策のための組織を大胆に作ったことである。なぜ、ここで言うかということ、鳥取県西部地震の前後をよく考えていただくところからありますが、その5年前に起こった兵庫県の阪神・淡路大震災では多くの犠牲者が発生しました。

当時の兵庫県の体制は2人しかいないという状況であった。その教訓を全国自治体が活かして、その後、鳥取県はスタッフを増強し、防災監等も設置していた。こういった準備態勢が整った後に、鳥取県西部地震が発生したのである。

ここで改めて、片山知事の見識に高い評価をするものである。

■ 塚田 勝（県土木部次長）

11日間できた西部地震住宅再建支援制度

地震の翌日10月7日（土）夕方、防災ヘリコプターで被災地から対策本部に戻った知事は、現地の被害状況を本部員に伝え、対策を協議、指示を終えた後、本部に詰めていた当時土木部次長の私に、「独居老人が再び家を建てる気になるような制度を秘密裏に検討するように」（10月7日のメモから）と指示をした。

当時の住宅課、森本課長、藪田課長補佐等と現行制度の情報収集と分析の結果、融資制度や阪神大震災後に成立（平成10年5月）していた被災者生活再建支援法があったが、この法は全壊世帯に最高100万円（家財道具の調達等に要する経費）を支援するもので所得制限等細かい制約があった。もちろん、住宅本体の支援は対象外であった。

鳥取県版住宅再建支援の当初案は、利子補給、県単独かさ上げ融資制度中心とならざるを得なかった。被災地には高齢者世帯が多い。しかし、高齢者には住宅金融公庫ですら融資が難しい実態もあった。融資が受けられなくても、自力で又は県外などの子供の支援を受けて家を再建する高齢者には、200万円（建替え融資を受けた場合の利子補給相当額）を助成する制度を考えた。

災害対策本部で知事に当初案を説明したのは10月11日頃であったと思う。毎日のようにヘリコプターで現地に通い、2週間知事室に帰らず、対策本部で指揮を執っていた知事との協議、決裁は、職員の総てが本部で行っていた。周囲には報道関係のデスク、真に情報公開の場であった。

知事は、当初案を見て ①200万円の住宅助成を300万円に、補修は150万円 ②高齢者のみの世帯を対象にせず再建する場合は総てを対象に ③全壊、半壊の認定にこだわらず総て対象に ④所得制限なし ⑤市町村と協力する制度等を即決した。私はこれを聞きながら、この制度はきっと成功すると強く感じた。過去に見たことがないほど非常にシンプルでわかりやすく、公平で運営しやすいものであったからである。現場主義である知事の決断だった。



さらに、今住んでいる地域で住み続け、地域を支えていただける人に支援する。住宅の石垣修繕も助成対象する等整理を重ねた。また、不確定の災害状況から所要額を約50億円との推計もした。

10月17日（火）、関係省庁への緊急要望を終えて帰ってきた知事は、その夕方「検討中の住宅関係施策（案）」の発表を行った。地震が起きてから11日目のことである。

発表後、被災地域から「県がこんなにかんばってくれるのだから私たちもがんばらなければ」という声があったと記憶している。早期に発表したことが精神的、経済的に被害者の皆さまの支えになったと思った。平成13年4月現在の被災地からの永久転出者は11世帯18人と記録されている。被災地の生活基盤は今も守られてきている。

今後の自然災害の事態に備えるため、「鳥取県被災者住宅再建支援条例」が平成13年3月成立した。県と市町村が25年間で50億円を基金として積み立てている。これに併せて国に対して被災者生活再建支援法を改正し、住宅本体の助成を対象とするよう強く求めてきたが、全国知事会の中でも賛同を得られず、法改正に至っていない。

福井豪雨災害（平成16年7月）において本県類似の支援制度が実施されていることなどから、本制度の必要性が早く全国に認識されることを期待している。

■ 野々村 憲

(県根雨土木事務所維持管理課課長補佐)

鳥取県西部地震10月6日の初期初動

インドネシアのスマトラ沖地震、ジャワ島地震、国内では新潟県中越地震や台風・記録的な集中豪雨による大規模な自然災害が各地で頻発しております。わが国の自然は春夏秋冬、四季とりどりに彩られ、そして自然は複雑ななかにも微妙なリズムとバランスを保ち、我々の生活を豊かなものしてくれています。

しかし、この自然の変化の源となる強力なエネルギーはそれと対にたびたび、これを壊す働きをすることがあり、長年の間に積み上げてきた、貴重な生活基盤を一瞬に破壊してしまう地震の被害規模は予測も想像もできないものです。

平成12年10月6日午後1時30分、晴れ、日野路は稲刈りの真っ盛り。前兆もなく突然に地震があり、「オオ大きいなあ・いま治まる、もう治まるな、ん・あ強い、ナンダコリヤー」と感じ、椅子より立ち上がった瞬間に、耳をかすめて背面のロッカーが一回転し部屋の中央に、前面のロッカーの上のテレビも月面宙返りし部屋の中央にひっくり返りました。

あの阪神・淡路大震災の光景が頭をよぎる中、横倒しのロッカー、散らばった書類、机を飛び越え庁舎の外に出ると庁舎の外壁にバギバキと音を立てクラックが入り、向かいの民家は屋根がバウンドしながら瓦がバラバラ落下していました。庁舎を飛び出し避難した職員は「大地震だ、とんでもない事が起きた」と信じられない光景とこれから起きる想像を超える被害を思い考え呆然と見ていました。自分自身も落ち着かなくてはと思いながら、これから何をどうすべきなのかとパニック状態になっている時に、地元の車の人が「舟場橋がカタガタだ」と通報され自宅の方に急いで帰られました。

神戸の高架橋の桁転倒のニュース映像写真が眼に浮かぶ中、そんなまさかと思ながら国道に走って出ると、国道は上下線も車は通過していましたが、舟場橋の取付部は段差が生じ、国道は日野川側がクラックが入り、落ち込み、路面はうねり、電柱は傾いていました。間地トンネル側県道より下りてきた車に様子を聞くと、「岩石が多数落ちているが通行はなんとかできる」と、同様に江戸町側国道より来た車は「どの橋も取付部に段差が起きている」と少しの情報でも地震の大きさ、被害の大きさが解りました。すぐ14時に別棟の詰所に本部を設置し、電話2台と移動用防災無線1台で情報収集および現場に出ている職員の状況確認等の連絡を取りましたが、電話の通じ方が非常に悪く、携帯電話も同様で時間ばかり掛かり情報の収集と確認が混乱状態でした。

余震の続くなか、時間経過とともに点検パトロール、関係機関及び地元より情報が入りましたが、情報が重複するとともに断片的な情報で被害規模、緊急、応急措置の要求等の状況判断が困難で整理できない状態が続いていました。県庁と連絡が取れない中、ライフラインの交通確保を全力を上げて最優先するとして職員および地元建設業協会とで交通整理、土のう作り、橋梁取付部の段差直し、陥没箇所への穴埋め、そして崩落土及び岩石の撤去等を全力あげて緊急対応し、17時までに国道181号、国



道183号をなんとか緊急車両の交通可能状態としました。余震の続くなかで危険が大きいと認めながら、そして刻々と状況変化するなかで国道の交通確保に緊急対応作業を実施しました。この数時間は全員が、かつてない未経験の中、献身的に対応作業したことは生涯忘れることのできない貴重な経験であり公共施設建設に携わるものとして、やらなければならない使命感であったと思います。

夜半に保安資材設置とパトロールに出かけ、崩落箇所、大転石の落石箇所を目のあたりにし、被害の甚大・深刻さに改めて驚嘆させられ、一瞬にして築きあげたものが破壊され、時の流れを止める地震が如何に恐ろしいものかと感じさせられました。その後の度々の余震及び大雨による被害の増大に、国道の代替道路確保が必要になり、農道の応急復旧、路面補修等を地元建設業協会の昼夜問わずの協力により確保できたことをはじめ、他事務所より、その日のうちに緊急資材を応援輸送していただいたこと、そして翌日より砂防ボランティア、コンサルタントの橋梁点検、急傾斜地等、斜面の緊急点検に多数の応援いただきましたことは非常に有難く、関係者の支援応援体制も迅速でした。

地震の予測は一般的に困難といわれていますが、百年以上も先であるかもしれないが来年かもしれません。

しかし地震の経験を糧として考えれば、的確な情報収集と的確な伝達及び交通機関途絶時の初動体制の人員確保について、町、地域との協調体制を図る必要があると思います。また行政側は定期的な異動等があり、災害対応のノウハウ等の蓄積が難しいと考えますが、平常時より準備、訓練の実施が重要であると思います。

鳥取県西部地震も発生から6年目を迎えますが、被災者、特に高齢者の方々の心の痛みもまだ薄れていないと思いますが、地域の互いの団結による素早い復興に立ち上がり、以前より益して活気ある日野路を取戻されています。これからの我々は自分の地域は自分で守り、地域の子供、高齢者の安全は地域で守る地域の自主防災に取り組むことが必要と感じています。

■ 坂本 昭文（西伯町長）

鳥取県西部地震に被災して

介護保険制度を一気に広めていこうと、全国から3千人もの参加者を得て「介護保険推進全国サミット」を主催したが、開催中に地震に遭遇し、大会は中止となった。多くの皆さんに迷惑を掛け、今でも申し訳ないと思って過している。

町内各地から続々と寄せられる被害情報や救援要請を受けて、それに対する的確な指示、対応がままならず本部はパニック状態になりつつあったが、県の財政課長が本部に常駐しアドバイスをしてくれて本当に助かった。

また消防団長、議会議長など主だった面々が本部に詰め相談に乗って頂いたが、心強くて確かな対策につながった。家の裏山に亀裂が入っている何軒かに避難の要請を行ったが、言うことを聞いていただけない人があって、最後には押し倒して避難していただいたことは忘れられない。

今でもよかった点として挙げられるのは

1. 災害廃棄物の受け入れを分別して行ったこと。
2. 福祉のまちづくりが奏功して、独居高齢者などの安否確認がスムーズに行われたこと。
3. 県の支援体制が素晴らしかったことと、近隣町村との連携を図って支援策の調整をとったこと。
4. 基金をすべて取り崩し被災者支援の姿勢を明確にした。いざというときに頼りになる職員の存在は、住民にとって頼もしく以後の協働の町づくりの礎となった。



坂本町長（右から3人目）

注意すべきこととして

1. 災害対策専門の人材が行政にも地域にも養成されていなかったこと。
2. 災害に対して行政も住民も準備不足、平素の訓練不足を痛感した。
3. 情報通信について基盤整備と複数の手段を構築しておくなどである。

年の経過とともに被災経験は薄れていくので、防災訓練の実施と弱まっている地域コミュニティを再編強化して、互助機能が働く地域づくりが課題である。

生涯に一度あるかないかの大地震に遭遇したが、全国から支援を受けみんなが協力して繁栄する南部町を作って来たことを誇りにして、油断大敵、用意周到、自立連携を、町づくりの中で確実に後世に伝えていく義務があると考えている。

■ 西本 ミネ（溝口町職員）

鳥取県西部地震を体験して

2000年10月6日午後1時半、鳥取県西部地震がおき、6年目がやってきます。忘れることのできない恐怖の日が再来するにつれ当時の様子が、鮮明に浮かんできます。

地震後6日経った12日に「総合支援センター住宅相談窓口」が立ち上がり、私はその窓口での対応をいたしました。旧溝口町の80%は山間地が占め、被害の大きかった地域はとりわけ過疎が進んでいるところに重なりました。

相談にみえる方は、ほとんどおじいちゃんおばあちゃん、恐怖と不安を満身にこめ、お相手できる言葉がありませんでした。同病相憐、実相を本音で語り合う間柄になり、耳をすませました。皆さんは、つぶさに今日までの、人生を、暮らし方を、吐露されました。農業一筋に、先祖から受け継いだ田畑、墓を守り、子孫のために「ふるさと」を絶やさぬように「家」を残さねばならぬという、強い使命感がひびいてきました。

住宅再建するにも年金生活では遠く及ばず、なんとか良策はないものかと、わらをもすがる心境で訴えて来られた方も多くありました。具体的な支援策はなく、気持ちを落ち着け、励ますことに心を配るのが精一杯でした。



10月14日、片山知事がみえ、相談窓口の状況を説明しました。高齢の被災者の声をもれなく伝言しなければという焦りが先に立ち、意を尽したか悔やみました。

それでも現場の状況をよく理解していただき、3日後に、住宅復興補助金制度が公表されました。迅速な対応に驚嘆感涙にむせびました。知事の現場重視の支援策が功を奏し、その後の被災者の生きる大きな支えになったと確信しています。

復興再建住宅で暮らすご夫婦を訪ねました。明るい笑顔で迎えてくれたおじいちゃんは、この制度のおかげで、今の生活が見通せたと、感謝の念をにじませておられたのが強く印象に残っています。

過疎が進む地域で、高齢者の方々がこの苦悩を乗り越え「ふるさと」を守り通そうとされる熱い思いを、多くの方々に伝えていただければと思います。

■ 松本 利秋（日野町企画振興課長）

情報と訓練の大切さを痛感

忘れることの出来ないあの時、平成12年10月6日午後1時30分。私は役場庁舎内から外に出ようとした瞬間でした。ドーンという音と共に大きな揺れがあり、5メートルほど引き返しカウンターにしがみついて難を逃れました。庁舎内は積んであった物が崩れ落ち、白煙が立ち込め騒然となりました。（幸いにも電気と電話には支障がなく、防災行政無線設備も健在でした。）



企画振興課長（情報連絡班長）の職にあったので、真先に2階にある防災行政無線室に駆け込み、緊急通信をアドリブで行いました。「大地震が発生しました。まず、火の始末をしてください。ガスの元栓を締めてください。危険ですので、大きく揺れても外に飛び出さないでください。落ち着いて安全な場所に避難してください。」と繰り返しました。通信中にも何度も大きな揺れに襲われましたが、使命感に燃えて通信を続けました。その間30分程、揺れが少なくなり窓から外を見ると、家々の屋根瓦が落ち、駐車場には役場職員が避難し情報収集を始めている様子。被害の大きさを直感しました。

揺れが治まると情報収集班員は庁舎1階の企画振興課に集合し、活動を開始した。わが班は、正確な情報を一早く収集することであるが、10回線ある電話が住民、報道関係者から安否確認や被害状況の問合せで鳴りっぱなしになり、その対応で何も出来ない状況に。そうこうしているうちに消防団等から断片的に情報が入ってくるが錯綜し、住民の安否情報など日野町全体の被害状況をつかむのに苦労しました。そこで、情報は整理しないまま大きな黒板に書き上げていきました。（このような状況が2～3日続きました。）

防災行政無線（全世帯・避難所、屋外4）で、地震発生から避難情報を始め、自治会長への住民の安否確認の依頼、道路の通行止め、給水、火の用心など随時通信を続けました。節目には町長が自らお見舞いや激励、また復興補助金の説明などを。通信の多い日には27回、10月末には320回を数えました。また5日後には全自治会長宅並びに避難所（12箇所）に電話・ファクシミリを設置し、情報収集の強化と情報の共有化を図りました。

初動活動の反省と今後へ

では、地震の初動活動を中心に振り返って見たいと思います。何と言っても大地震であるにもかかわらず死亡者、火災が発生しなかったことが不幸中の幸いであったと思います。それと、片山鳥取県知事さん自ら先頭に立たれ、県のすばやい対応とご指導があってこそスムーズな初動活動が出来たと感謝しております。

そのうち緊急時の防災無線や写真撮影などは、自然体で行うことが出来ました。大災害になれば記録写真を取られないケースが多々あるので、部員（広報担当者）に指示して出来る限り写真を取ってもらい「広報ひの」やポスターで紹介。これらが評価され、全国広報コンクールで特選に輝き、内閣総理大臣表彰も受けることが出来ました。写真は貴重な資料となり、記録の大切さを痛感した次第です。

反面初動体制として、電話の応対に追われ情報の収集が出来なかったことや、情報収集が系統だて行われず、整理が不十分であったこと。また災害時の初動マニュアルが不備だったことなどが挙げられ、反省しなければなりません。

災害はいつ発生するかわかりません。この震災を教訓として生かし、役場の危機管理体制を確立し、住民上げて防災訓練を実施するなど防災意識の高揚を図ることが一番です。収集した情報はパソコンで管理し、全職員並びに関係者が共有すると共にインターネットの活用が大事であると感じました。

大災害に直面して、とっさに平常心で仕事が出来たのは体験したことのみで、いかに日頃の訓練が初動活動に大切であるかを実感しました。すべてに「備えあれば憂いなし」という言葉通りです。これからも住民の生命と財産を守るために頑張りたいと思います。

最後に、全国の皆様から激励やお見舞い、また多くのボランティアとして駆けつけて頂いたことが元氣と復興への支えとなり、嬉しく感謝申し上げます。

■ 西田 良平（鳥取大学工学部教授）

2000年鳥取県西部地震の時 私は

私は山陰地域の地震のホームドクターとして、地震を研究し、地震災害を少しでも軽減できればと考えています。2000年鳥取県西部地震の体験は私の研究生活で大きな出来事の一つです。鳥取県民の地震災害への関心、鳥取県の地震対策、山陰地域の地震活動の特徴など多くの事が私の中で重なり合っています。

地震の11年前、1989年10月27日、日野郡日野町に中地震（M=5.3）が発生、翌1990年に西伯町で中地震（M=5.3）、1991年には鳥根県安来市で、1997年に再び西伯町でM=5.6の地震が発生し、西伯郡、日野郡、境港市などで小被害が出る地震が断続的に発生し、2000年鳥取県西部地震へと地震活動が続きました。私は一連の地震活動を観測研究し、鳥取県西部の地震発生の癖などある程度把握することが出来ました。

平成12年5月に、鳥取県岩下防災監から、鳥取県西部での震災訓練の相談を受け、米子市で実施することの重要性を話し、その図上訓練が7月末に実施され、災害対策の矛盾点や不備な点が明白になり、鳥取県がその手直しをしました。

10月6日午後1時30分、私は大学の研究室で震度4の揺れを感じ、私は揺れの状況、継続時間などから、やや遠い大地震で被害が発生していることを予想しました。次に地震が発生する可能性のある地域として、「鳥根県東部の地震空白域」と「兵庫県南西部の山崎断層周辺」の2カ所を、以前から講演会で挙げていました。実際には、鳥取県西部地震（M=7.3）は活発な地震活動が継続している鳥取県西部の山間地域の地下が震源でした。

私は、当日午後4時ごろから鳥取県庁の災害対策本部に入り、知事をはじめとする災害対策本部に席を連ねました。被害情報が入り、対応策が議論され、即決で、次々と被害対策の指令がここから発信されて行く状況を体験することができました。



余震活動が継続する中で、地震情報も次々と入ってきて、今後予想される余震のマグニチュード、震度、被害が及ぶ範囲などが問われた。地震学を研究して得た専門知識と、前駆的地震活動を観測することで得た鳥取県西部地域の状況把握などから、余震活動の推移、最大余震の発生予測など、被害対策に活用される話をする事が出来ました。

鳥取県西部地震は秋日午後1時30分で激震域が山間部という、被害発生の可能性が少ない場所・時間でした。けれども、日野町では住居の倒壊が多く、地震後すぐに被災地を訪れた時、被災者の方から掛けられた言葉を今も忘れることが出来ません。

「先生は地震の先生ですね。私の家はこのように潰れました。けれどもこのような被害が出ないように研究をしてください」

私は非難されることを覚悟していたのですが、この言葉により鳥取県民に対して地震学者の責任を痛感したことを昨日のように思い出します。

■ 坂田 善穂（自衛隊鳥取地方連絡部長）

鳥取県西部地震体験談

秋晴れの穏やかな午後の昼下がりー

平成12年10月6日13時30分頃、病院のベットが大きく揺れた。かなり激しく長く揺れを感じ、ベットの下に入りかけた。テレビのニュースで「マグニチュード7.3ー震度6強ー震源地米子南地区付近」と。鳥取とは120km以上離れているのにー

3ヶ月前に米子で防災訓練があり、想定上のマグニチュードと震度は、今回の地震とほぼ同じであった。また、損害は死者約300～500名であったことを思い出した。私の部下の服部副部長以下ほぼ全員が、自衛隊米子駐屯地で陸曹候補士の採用試験をやっていた。相当の損害を覚悟した。携帯電話で連絡しても通じない。本当に困った。何も出来ないで時間は無情に過ぎていく。何をなすべきかを自問自答した。

『そうだ県庁に行き、防災監と災害派遣について調整しなければならぬ。米子自衛隊の連絡幹部が来るまで、概ね3時間はかかるであろう。』病院長の所へ県庁に行く許可をもらいに行った。手術3日後であり、なかなか許可が下りなかった。何とか説得して許可をもらい、病院の外に出てタクシーに腹ばいで乗り、揺れないようにゆっくり行ってもらった。途中、地方連絡部本部に行ったが、地震のためエレベーターが止まっていた。とても6階まで登っていけないので、掃除のおばさんに6階まで連絡に行ってもらった。因幡人の温かい心に感謝した。総務課長に行き先を告げて、地図と携帯電話を持った人員を速やかに県庁に派遣するよう指示して、引き続きタクシーに乗った。

県庁の階段を痛みをこらえながら登り、対策本部の中に入ると、もう既に知事をはじめ防災監、各部長等の職員が展開し、指揮所活動を行っていた。マスコミの記者もたくさん詰めかけていた。速いと思うと同時に、ジャージとスリッパで県の対策本部の部屋に入った自分が、いかに場違いな服装をしているのか恥ずかしくなった。

知事に報告したら『座ってください。』と3回言われたが、痛くて座れなかった。不審に思った知事が『何かあったのですか?』と耳元で聞かれたので病名を告げた。『誰か毛布と座布団を持ってきなさい。』と知事が言われた。知事のお心遣いと冷静な思考に「さすが」と思った。毛布の上に横になり、地図と携帯電話を握り、状況を確認する態勢をとった。また追及してきた山本曹長に、携帯電話係を担当してもらった。

県消防ヘリからの映像が送られてきていた。道路と鉄道にかなり大きな石が転が落ちていた。境港の出雲大社教会の崩落、米子市内から煙が上がっている等の情報もたらされていた。『ああ、現実に被害が出ている。図上演習とほぼ同じ規模の地震であり、相当の損害が出るであろう。』と思った。一刻も速く自衛隊の災害派遣を要請してもらおうと思い、防災監に言ったら、『直接知事に言ってください。』と言われた。知事にその旨をつげたら、『損害の状況が分からないので、何をやってもらえますか?』と言われたので、『まず被害状況を解明するため、偵察をやってもらいましょう。』と答えた。知事は数秒考えておられたが、『災害派遣を要請しなさい。』と防災監に言われた。その時、地震が起きてから55分後であった。



坂田鳥取地方連絡部長（写真右）と片山知事

その後10分ぐらいして、森総理大臣から知事に電話があったことを聞くことが出来た。《国としてやるべきことをやるから言ってください。ところで自衛隊への要請はやりましたか?》知事が先ほど要請したことを告げると、森総理大臣は、自衛隊への要請が迅速であったことに驚かれていた。

じ後、米子自衛隊から連絡幹部が来るまでの2時間半の行動を記載する。

- 米子自衛隊の出動可能状況を確認する。佐藤連隊長以下主力は、富士演習場で演習中（残留人員約250名）であり、副連隊長の奥村2佐に災害派遣の状況説明と速やかな帰隊をお願いする。また、直ちに偵察活動により、被害状況の解明をお願いした。知事に厳しい状況を報告する。小野寺旅団長と連隊長は、大型ヘリで迅速に帰隊することを確認した。
- 境港の安宅美保基地司令に状況を確認する。滑走路が大きくひび割れ、回復には相当期間（最悪の場合、約1ヶ月）がかかる事、及び境港地区の一部に液化化現象が出ていることを確認した。知事に直接携帯電話を渡し、美保基地司令と話してもらった。
- 鳥取大学の西田教授の余震についての記者発表を受け、中部方面総監部の二戸防衛部長と現在の被害状況、県対策本部の状況及び余震の予測等について話す。それにより、避難する人の増加に伴う給水、給食及び野外浴場の、方面としての処置をお願いする。
- 鳥取地方連絡部の部員と受験学生等が、全員無事であることを確認した。米子自衛隊から連絡幹部の岸元1尉が来たので状況を申し送り、方面総監部に交代の旨を報告するとともに、知事に交代することを告げ、病院に帰った。手術の痛みもかなりあり、お尻の付近は血でべっとりとしていた。病院に帰り手当をし、夕食後テレビのニュースで、かなりの損害が出ているが、死者が《0名》で有ることを聞き、救われた気がした。また、対策本部の知事と防災監の前でジャージで毛布の上に横になっている自分を見て、看護婦さんも笑っていた。

私見であるが、鳥取県西部地震の対応が迅速であったのは、下記のとおりである。

- 県庁の対策本部の立ち上がりが速く、知事を中心に有機的に活動していた。
- 県庁、米子市と自衛隊、警察及び消防との図上演習（実動訓練を含む）を3ヶ月前に米子で実施していた。またその訓練は实际的であった。
- 日頃から県と自衛隊とは良好な関係にあった。特に防災監等との関係は、極めて良好であった。

■ 米村 健治 (境港水産振興協会副会長)

地震体験談

地震、雷、火事、親父の言葉がある。この順序は、予知予告の有無、被害の大きさ、怖さの順ではないかと思われる。

東京生活18年の私は、小さな地震には幾たびか遭遇し、若干の恐怖も経験したがまさか、天災の少ない境港で大地震を体験するとは夢想だにできなかった。

境港水産最大イベントである境港水産まつりが近づき、その準備に追われ、遅く弁当箱を開けたのが12時半過ぎであったと記憶する。食事が終わり、仕事に執りかかろうとした矢先であった。グラッときたと同時に机から1メートルほど先にあった衝立が大きく揺れだした。上半分がガラスであったので壊れることを心配した私は、とっさにそこまで行こうとしたが震動と恐怖心が重なり動けないのである。残念にも衝立は倒れ、ガラスは粉々になった。今、その記念すべき衝立はガラス部分が修理され、目的を立派に果たしている。ほぼ、準備を終えた境港水産まつりは中止となった。

地震当日は、情報交換等に忙殺され、翌日市場の現状を目の当たりにし驚いた。鮮魚を扱う上屋は破損、岸壁は湾曲、側溝等あらゆる箇所亀裂、これはただごとではないと思うと同時に、冷凍・冷蔵庫等水産加工施設の損壊に思いが及び悩みがふくらんだ。その思いは現実となった。時間の経過とともに、道路等インフラを含め被害は拡大していった。



農林水産大臣の被害観察の来境を機会に「産地鮮魚流通の基本である水揚岸壁の早期復旧と市場機能の完全回復」他2項目を取り纏め緊急要望した。

企業経営の複雑さを痛感したのは、この要望内容を取り纏める時であった。ある経営者は被害の現実に涙したと側聞し、苦悩の深さを思い知らされたのであるが、同時に取引先や競合他社のこと、消費者イメージ等対外的マイナス要因を恐れ、被害を過少評価し発表、ために取り急ぎ応急措置をほどこし、風評被害防止に死力を尽くしたのである。余人は知らずの部分である。

埋立地に形成された県営魚市場、そこから各水産加工工場へのアクセス道路を含めた液状化被害は極めて深刻なもので、正常化への道は遠く時間がかかると憂慮されたが「リーダーの評価は異常時にあり」との言葉どおり、被災者への思いやりとすぐれた決断が人心の動揺混乱を最小にし、今日地震の爪痕を探すのが難しいほど、その後肅々と復興が進捗したこと申すまでもない。

■ 原田 豊 (県精神保健センター所長)

地震発生当初、県外に居た私は、列車の遅れもあり、同日夜ようやく鳥取市に到着、すでに協議を行っていた精神保健福祉センタースタッフと合流し、現地におもむきました。地震発生当初より、市町村・保健所の保健師の連携もあり、すでに高齢者や障害者を中心として訪問活動が行われ、私はこれらの情報を受けながら、翌日、保健所の公用車をお借りして大半の避難所を回りました。

地元の避難所では、住民同士が協力しあいながら片づけに終われ、天気が安定していたこともあり子ども同士が元気に遊んでいました。一部の地域を除いてライフラインが保たれていたこと、精神科医療機関に大きな被害が無かったことは幸いでした(仮に、医療機関に大きな問題が出ていた場合には、医療機関同士の調整や外部からの医療ボランティアの受け入れの調整など、中心となる業務が変わっていきます)。

また、地震翌日から三連休であったことは、多くの家族が仕事を離れ一緒に片づけに専念でき、一緒に時間を過ごすことができ、これが子どもの精神保健に関して大きな安心感を与えてくれました。子どもの中の一部には、不眠や不安、抑うつ訴えが見られましたが、これらの子どもは、地震発生時学校を休んでいて一人で地震に遭遇した、地震発生後何らかの理由(親の仕事、一時的に県外に預けられた等)で親と接する時間が少なかったなどの



影響によるものですが、これは一時的な所見で徐々に落ちついていきました。

被災者達の精神保健の安定にもっとも効果のあったものの一つが住宅支援です。早期に、住宅復興支援の政策を県が打ち出したことにより、多くの住民に安心感を与え、また、自治体職員も同じ方向性を持って動くことができたことは、職員の精神保健を守ることに有意義でした。

この地震では多くのことを学びましたが、好条件も重なった部分もあり、必ずしも今後起きうる災害のモデルになるとは限りません。いろいろな状況を想定しながら、今後の施策を検討していく必要があると思います。

<参考>精神保健福祉 in 鳥取覚え書 <1>2000年鳥取県西部地震～保健相談活動とメンタルヘルス～、鳥取県立精神保健福祉センター 原田 豊

■ 堀江 裕（日野病院長）

鳥取県西部地震の日野病院役者連

平成12年10月6日午後1時30分、伯備線高梁を過ぎたあたりのトンネルの中で『特急やくも』が急停車しました。列車はそりそりと備中神代まで進み、そのあと後退して岡山へ午後8時に帰り着きました。様子の判らぬ私は、夜中の8時にやっと病院と連絡がつき、事務の高橋雅恵さんが『院長先生、大変なことになっていますよ。早く帰ってください』という言葉で、事態の深刻さを悟りました。岡山駅まで向かえにきてもらい、7日の午前1時ごろ病院からの車で日野へ帰りました。迎えにきてくれたのは、事務の頭本保人、運転手の松本正弘さんの二人です。院長が、あまり深刻な顔をしていなかったのが、二人とも一安心と思ったそうです。

早速避難している住民の皆さんを体育館に見舞いました。留守中、陣頭指揮をとってもらった岡野一広副院長の判断は的確で、重症者は日南病院医員へ送ってもらっていました。患者を生命の危機状態で分けることをトリアージというそうですが、とりあえず、中等症から軽症の患者さんのみ避難所に残った状態で私は病院へ帰りました。

夜中の2時からの会議の議題は、今後の病院の体制をどうするかでした。修理して旧病院を使う案と、病院は完全に閉鎖し空にして新病院へ移る案が出ており、議論はカンカンガクガクでした。私は後の案に賛成しました。新病院がすでに川向こうに建てていたからです。結局12月末の移転開院を2ヶ月早めるという目標に向けて、全職員一丸となって乗り切ることが出来ました。

震災後6年経ってから思うことですが、震災の真っ只中に身をおかなかったのが、むしろ冷静に震災の対処が出来たのではないかと考えています。私の頭の中にはまったく病院を閉鎖するという考えはありませんでした。閉鎖を主張した、五代和紀内科部長の提言に頭が下がる思いです。

震災のあと4日間の休みがありましたが、その休みが非常に有難いものになりました。頭を冷やす期間とでもいうのでしょうか。コンサルタントとして、かねてから指導してもらっていた谷田一久国際広島大学助教授に相談に加わってもらい、看護体制を三分して外来、避難所、引越しに分けました。隣町の日南病院へも毎日4人を送りました。重症患者10名を送っていたからです。

日南病院へ勤務する看護師さんは泣き言をいっていたそうですが、『あなたがた何いっちゃんかね』と枝原瑞江看護師長が弱気になる看護師さんを叱咤激励した姿が忘れられません。患者さんをすべて病院から送り出したあと、『院長先生、看護師の仕事をつくってくださいよ。仕事がないと職員が遊んでしまいますからねー』と院長をおどかしたのも枝原婦長でした。移転新築を予定していた川上和彦事務長は地震対策事務長とよばれましたが、持ち前の明るい性格は震災を乗り切る原動力になりました。



改めて思うのは、いろいろの役割分担で多くの職員に火事場の馬鹿力を出して活躍してもらったということです。自分がいろいろ思いついたと思っていましたが、院長自身のアイデアは振り返ると結局何もありませんでした。震災翌日、避難所めぐりをしたあと、川上事務長に連絡し出なかったため、『大將はじっと机にすわって陣頭指揮を執ってください』と叱られたことが懐かしい思い出です。遠藤隆則事務主査、中川正春次長、入江康之総務課長の3人は、食事の世話から引越しの段取りの全てをやってもらい、感謝の気持ちで一杯です。

—震災、その時わたしは—と題して「地域病院のめざす坂の上の雲」という本を作成しました。震災一周年にめがけて二千部発行しましたが、体験談を対談などで読みやすかつもりですので、見ていただきたいと思います。

■ 国本 英子

(西伯町社会福祉協議会事務局職員)

鳥取県西部地震の体験について

平成12年10月6日、当時の西伯町社会福祉協議会として震災後にまず行ったことは、民生児童委員・地域福祉委員・愛の輪協力員といった地域のボランティアに協力いただき、一人暮らしの高齢者、要介護高齢者、障害者など要援護者の避難誘導・安否確認だった。

社協のディサービスセンターでは、専門の看護・介護職員によるケア付の特別避難所として、介護保険サービス業務を休止し、避難の必要がある要援護者を社協の車で搬送。24時間ケアしながらの監視体制を3交代で回し、実避難者96名、延べ572名の対応を行った。この時、まず身体状況の確認、次に家屋の被災状況、更に内部の生活環境の確認といっぺんに十分な確認をせず、何度も同じ家に何人もが訪問するというような状況もあり、要援護者の安否確認が非効率であった。

さらに社協では一人暮らし高齢者の把握はできていたが、高齢者夫婦世帯や介護保険サービス利用者以外の要援護世帯の把握は十分でなく、通常より災害時の要援護者情報をどう共有してどう対応するかが課題として残った。自治会や自主防災組織で各世帯の状況把握を日頃からしておき、地域住民による安否確認・避難誘導がスムーズに行えるシステムを作っておく必要があると思った。また、当時は、地元の人との連絡も電話に頼るしかなく、電話が繋がらなかつたりして連絡にとまどった。

震災後に町内でたくさん自主防災組織が立ち上がったが、日頃から防災意識を高め、防災訓練等を実施するなど、いざという時に機能することが大事であり、情報の伝達をスムーズにするため、双方向からの情報のやりとりができるような情報伝達体制の整備が求められると思った。



もう一つ社協として対応したことに、災害ボランティアセンターの運営がある。震災後しばらくは特別避難所の運営で手一杯だったので、県社協の支援により、災害対策本部の一部として災害ボランティアセンターが立ち上がった。災害対策本部で活動に必要な資材などを確保してもらい、公設民営方式のやり方で、行政と連携を取りながらボランティアの活動調整を行い、特別避難所を閉所した後に町の社協が運営を引き継いだ。刻々と変化するニーズに対して何が 필요한のか、どんなボランティアが必要なのか情報収集し、発信し、情報提供と共有を行わないと無駄が多くなったり、的確な支援に結びつかない。ボランティアの理解を深めるためにも、災害ボランティアセンターは、被災者の生活課題を的確に把握することが最も重要である。

ボランティア、行政、機関、団体の日頃からのネットワークが大切で、自分で自分を守る自助を基本に、普段の生活の中で隣近所の助け合い・支え合いの精神を醸成し、日頃から住民の手で、お互い助け合う地域づくりをしていくことが大切であると痛感した。

■ 山下 弘彦 (日野ボランティア・ネットワーク)

被災体験を生かすということ～6年を経て考えること～

「初めての経験でどう対応していいかわからなかった」。被災後の日野町、そして他の被災地で繰り返し耳にした言葉だ。これは経験した者が伝えなければ、いつも被災地は初めての災害対応に戸惑い、混乱するということの意味する。

関西から日野町の支援に来てくれた人たちは、阪神大震災の経験を踏まえ、復興には長い時間がかかること、特に高齢化が進んだ中山間地の被害であるだけに、高齢者を中心に長期的な支援が必要だということを伝えてくれた。

日野町内外からメンバーが集まった私たち日野ボランティア・ネットワークでは、経験に基づくこうした助言を生かしながら、結果として2本柱で活動を続けてきた。

(1) 復興から地域福祉的な活動へと移行しつつ、被災後の日野町で地域活動

被災者の声に耳を傾け活動するうちに、被災以前から高齢者の暮らしを支える地域力が弱まっていたことを実感。高齢者だけで暮らす方の訪問を続けて5年になる。日ごろから接点を作ってコミュニケーションを密にすることで、地域の状況がわかり災害対応にもつながることを、豪雪災害等の対応で再確認した。

町外からの力も借りながら、子ども・若者や住民グループなど地域資源を生かして活性化し、地域ぐるみで互いに支え合う地域こそが、日常に暮らしやすく、非常時にも安心であるということ、活動を続けて感じている。



(2) 日野町での災害対応経験を生かすため、他被災地への支援活動

中山間地、過疎高齢化が進んだ地域を中心として被災地の支援活動を重ねるうちに、体験してきた考え方や対応を、被災規模や地域状況に応じて生かす重要性を強く感じてきた。

日野のように、被災後に復興から地域活動につなげて長期に継続している例は少なく、また被災地支援・ボランティア活動に関する知見そのものが全国的にもまだ浅い。全国規模でつながりをつくり支え合う一端を担うことは、重要な役割と考えている。

鳥取県西部地震から6年を迎える。

被災体験はただ過去のものとして伝えるだけでは不足がある。他被災地での経験なども含めた学びを積み重ねて、防災力を高め減災につながる取組み、そして日ごろの暮らしに生かしていくことこそが大切であると考えている。

■ 唐来 秀夫（会見小学校教諭）

鳥取県西部地震は、昼の休憩時間中に起こりました。平成12年10月6日の学校日誌には、「13:31 地震発生」と記録してあります。

グラツとした時、立ってはいられないほどの大きな揺れでした。大プールの水が大波をつくり、半分以上もプールサイドに流れ出しました。体育館のガラスに亀裂が入り、大きなガラスが真下に落下し、床で砕け、飛び散りました。

一番逃げ遅れたのは、3階の音楽室で音楽祭に出る練習をしていた子ども達でした。床がカーペットなので上靴を脱いでいました。逃げようとしても上靴は乱れていて、靴の中には割れたガラスの破片が入っていました。「誰の靴でもいいからガラスを出して逃げるように」と言われても、子ども達はパニック状態でもあり、必死で自分の靴を探そうとして時間がかかってしまいました。

また、地震により放送が使えなくなったことも、避難を遅らせました。校舎内に居た子ども達は、とっさに教室の机の下などにもぐり込みましたが、いつまで経っても放送がないので、一人一人が自分の判断で避難するしかありませんでした。

職員も、子ども達の人数を把握する者、校舎内に残っている子を捜しに行く者、職員室にラジオを取りに行く者と、分担し合いました。幸運にも数人が小さなケガをした程度で、全員が無事避難することができました。もし、一人でも重傷者や死者が出ていたらと思うとゾッとしました。そして、職員は一同に、日ごろの避難訓練の大切さを切実に実感しました。ただ、これまでの避難訓練はこの時点で終わり、この後にどう対応していいか誰も考えたことはありませんでした。とにかく家に帰しても同じ状態だろうから、町教委に連絡し、運動場で保護者が迎えに来るまで待つことにしました。



特に被害が大きかったのは、前校舎でした。壁や柱は、鉄骨が見えるほどコンクリートが剥がれ落ち、一部は校舎の中から外が見える程でした。前校舎と体育館は使用禁止になりましたが、幸いに後校舎は無事で8学級の教室は確保できました。子ども達がまた同じ学校でみんな一緒に生活できることは、何より嬉しいことでした。しかし、保健室も職員室も確保できず、渡り廊下に机を並べての再スタートとなりました。晴れていても遊び場が少ないのに、晩秋の雨や冬の雪の日には狭い後校舎の中だけで生活しなければなりません。

有難いことに地震直後から、復興に際して多くの方に献身的なご助力をいただきました。また、県内外からも驚くほどたくさんのお励ましの手紙や支援金が寄せられました。そして、平成14年1月に新しい校舎が完成しました。

地震から6年が経ちました。今、会見小学校の子ども達は、日々落ち着いた学校生活を過ごしています。今年度4月には、読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を賜る嬉しいこともありました。

■ 井原 孝（根雨高校教頭）

鳥取県西部地震を体験して

鳥取県西部地震からすでに6年になる。当時私は県立根雨高校に勤務しており、この日は強歩遠足実施中であった。午前9時10分、2・3年生163名は行程23キロのコースに向け出発した。午前11時過ぎ、車で遠足パトロールに出かける。12時ごろ、折り返し地点の明智峠では、30名ほどの生徒が楽しそうに弁当をひらき休息していることを確認し、コースを回って学校に帰る。

教務室の机に座ってまもない午後1時30分、突然大きな揺れが始まった。背後の書類ロッカーが倒れそうに支える。このまま潰されるのではないかと一瞬感じる。窓の外を囲む工事用の足場が倒壊するのではと心配する。

かなり長い揺れだった。教務室にはほかに職員1名がいたが、声もなく呆然。揺れがおさまった際に一緒に廊下に出る。壁の黒板ははずれて落下。ロッカーは扉が開いて中ものが散乱。余震が襲ってくるので足元に注意し、一階に降り玄関から外へ避難する。事務室にいた職員3名も無事外に避難。すでに遠足からゴールして校舎内にいた生徒30名ほどを、放送でグラウンドに避難させる。手分けして校舎内を巡回し生徒をグラウンドへ誘導する。

5分おきぐらいに震度3～4程度の余震があり、そのたびに事務室から外へ飛び出す。電話機は受話器がはずれ、ピーピーと鳴りっぱなし。おそるおそる校舎内を見回る。教務室など机の引き出しは開き、机上のものは落下散乱し足の踏み場もない。3階の化学準備室は薬品がこぼれて異様な臭い。図書室は入り口から書架の本が抜け落ち散乱。

各部屋の受話器をかけなおして事務室に帰ってみると、電話機は復旧し、外線が次々とかかってくる。生徒や教職員の家族からの安否確認。県教委からは状況確認と報告指示。メモをとり黒板に貼る。こちらからの電話はつながりにくく、公衆電話とファックスでなんとか対応する。校長は朝から高校野球秋季大会で倉吉へ出張、7-2で岩美高へ快勝の良報をもって2時過ぎ帰校し、ゴールする生徒をグラウンドへ避難指導。3時10分、コース遅れの生徒は職員が車で搬送して全生徒のゴールを確認。道路・建物の崩壊やがけ崩れの中、けが人が一人も出ず、全員無事帰着できたことを感謝する。

まもなく被害情報が次々と入ってくる。学校前の国道181号線はJR陸橋と約30センチの段差が生じ不通。陸橋から見える根雨の家々は屋根瓦の棟がほとんど崩れ落ちていた。生徒はグラウンドに数名ずつかたまりしゃがみこんでいた。救急車のサイレンや上空を旋回するヘリコプターの轟音で生徒に声が届かなくなる。塔の峰や本郷あたりの山が余震のたびに砂煙をあげて崩壊する光景を目の当たりにし、身体が震える。



午後4時ごろ余震がやや減ってきたものの、国道やJRの不通情報に、生徒をどうやって帰宅させるかを職員で協議する。生徒の無事と帰宅方法をできるだけ早く家庭に連絡させることにする。夕暮れになり生徒を武道館に集め、担任が帰宅方法を一人ずつ確認する。皮肉にも生徒に持ち込み禁止にしていた携帯電話がかなり役立ったようだ。この間にも大きな余震がきて、恐怖のあまり座り込んでしまう生徒もいた。迎えの車も道路の不通や渋滞で思うようにならず、できるだけ乗り合わせ、迎えのない生徒10名ほどは職員が手分けをして家まで送る。午後7時半、なんとか全員の生徒を下校させることができた。

午後7時40分、事務室にて職員会議。翌日の日程と対応を確認し、数名居残って解散とする。日野町から体育館の避難所借用の要請があり待機するが、午後9時、必要なしとの連絡が入り、県教委へ連絡確認のうえ全職員下校した。

学校の被害は大きく、校舎の壁・天井・床・柱に亀裂、通学路の石段・窓ガラスの破損、教室棟は断水、トイレ使用不能、部室は被害甚大で立ち入り禁止。また、JRは根雨と生山間が崖崩れにより11月17日まで不通でバスによる代行運転。このため地震翌日から5日間を臨時休校とし、10月16日ようやく平常授業に戻る。また郡内の生徒の中には、避難所生活や長い間の余震で不安と恐怖のため心のケアの必要な生徒も出た。

今回の地震は、遠足という学校行事中であり、生徒全員の状況把握に苦労した。平常日であった場合の授業、調理実習、化学実験等それぞれの場面での地震を想定したシミュレーションや、理科室の薬品戸棚、生物標本など危険物の地震対策、避難経路の安全確保、机の中やパソコン等の情報管理など、対策の必要を感じた。

天災は忘れた頃にやってくる。今回の地震体験を十分生かしたソフト面、ハード面の対策を日々忘れないことを改めて肝に銘じたい。

■ 河平 芙美子（根雨保育所長）

子どもたちとともに

あの未曾有の大地震から6年が経とうとしています。たいへんな状況の中、保護者、地域の皆様と職員が一体となり、子どもたちの命を守ることができたことを、心から感謝しています。

まさに大地震でした。わたしたち職員は、突然地の底から突き上げてくるような激しい揺れ、いつまでも続く余震に、一瞬「何事だ。この世の出来事か」と疑う状況でした。子どもたちは各保育室で昼寝中でした。遊戯室の防煙用ガラスが落下、床に散乱して非常に危険な状態の中、職員は必死で子どもたちを布団ごと机の下に引き入れ、名前を何回も呼び起こし、人員点呼するとともに、不安がる子どもを励ました。地鳴りとともに、何度も起きる余震に子どもたちは、机の下で恐怖におののき、すすり泣く声がしていました。

子どもたちを避難場所にいつ誘導するのか、ずいぶん考えました。園庭は狭く、いろいろな遊具や鉄柱などがあり、タイミングが悪ければ命にかかわると思っていました。一時間ほど過ぎた頃から、多少余震が少なくなったのをみはからって、0、1、2歳児は

避難車に乗せ、3、4、5歳児は徒歩で園庭に集まり、日野病院の駐車場に避難しました。その間、病院が停電になったため、電源を確保するため重症患者数名が当所に避難してこられました。地震発生直後から、数人の保護者が駆けつけてくださり、たいへん勇気づけられました。また、避難先では、患者さんや病院職員の皆さんが大勢おられて、「皆と一緒になんだ」という安心感をいただきました。

時間の経過とともに、次々と迎えに来られ、全員無事保護者にお渡しできたとき、「本当にみんな無事でよかった」と、涙が止まりませんでした。少しでも間違えたら何が起きてても不思議ではなかった状況でした。

今回の体験から、人間は自然の中で生かされていると実感しました。だからこそ、人間同士の支え合いとつながりが大切だと感じました。21世紀を生き抜く子どもたちが、この体験を忘れることなく、命を尊び、心豊かに人とのつながりを大切に、たくましく成長してほしいと願っています。

■ 坂出 清子（日野町黒坂）

あれから6年。当時を思い出しながら、当日我が家は留守にしていた、幸か不幸か一番の怖さは知りません。家に帰ると鍵をして出た雨戸はねじれたり、外れたものもあり、思うように戸も開きません。どうにか中へ入ってみると、何もかも倒れ、人形ケースのガラスは飛び散り、足の踏み場もない状態でした。土足で部屋に上がり、どうにかまたぎながら長椅子の所までたどり着きました。電話等も勿論どこにある事やら、何から手をつけて良いのやら、呆然と立ちすくんでいました。今思えば、いくら大変だったといっても、本当の事はわからない、あの時手をつけないうちにちゃんと写真を撮っておくべきだったと思います。

やがて町内から所在確認と避難所に行くかどうか尋ねられ、行かないことにしました。その後も再三の揺れがあり、非常に怖い思いをしました。

家にいると、早速食べることから困りました。台所に入るまでの片付けから大変でした。避難所に行かなくても、1日、2日の食べ物配ってほしかったと感じました。

家の被害は、戸の上下を見ると10 cmくらい傾き、二階建て全壊と査定されました。「壊すなら何日までに申し込むように」とのことで、全壊の家が次々と壊される状態で随分迷いましたが、

大工、設計士等専門の方に相談したところ、「昔の家は柱が太く、大黒柱もどうも無いから改修したら」とのアドバイスをいただき、その様に決めました。

壁を全部落とし、柱だけにして直すことになり、家具など全部引越すことが必要になりました。隣家が壊され、そこに仮倉庫を建て自分で一日引越してはみたものの、無理とわかり引越屋に頼むことにしました。現状の部屋に番号を入れ、部屋ごとの荷物に番号を記入して引越は1日で終わりました。

全部壁を落としたので、基礎、床下、柱も余分に加え、徹底した改修工事が出来ました。

工事が完成し、荷物を戻す作業は、一度に運んでも片付けが大変ということもあり、ボランティアさんをお願いして三回くらいに分けて部屋の番号に合わせて運んでいただき、ゆっくり片付けることができました。

今思えば、築百数十年のこの家、あわてて壊さなくて良かった。使い慣れた部屋、何ともいえぬすずけた天井の色具合にますます愛着を感じ、良いアドバイスを下さった方、そして引越しを手伝って下さった方々に心から感謝し、本当に満足して暮らしています。

■ 宮脇 光男（日野町消防団長）

平成12年10月6日午後1時30分、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、日野町は震度6強により町全体が多大な被害を被りました。大災害にもかかわらず一人の死者もなく、また火災が発生しなかったことは不幸中の幸いでした。

地震発生当時、消防団員の大半が町外での仕事で、また町職員においても出張者が多く、私も隣接の江府町で今までに経験したことのない震えに遭遇し、速やかに帰町し、発生5分後に設置された災害対策本部に詰め指揮をとりました。

サイレン及び防災無線などにより団員を招集し、第一、第二、第三と召集を行い、これに呼応して根雨地区、黒坂地区の指定場所に集結しました。団員77名中約15名、時間の経過とともに仕事先から帰ってきて集合してくれて、団員も増えてきました。

第一、第二、両副団長指揮のもと、午後1時45分に初動体制に入りました。被害状況等確実な情報を収集するよう、また自主的避難の呼び掛け等指示を出し、また各自治会に住民の安否確認及び被害状況を流すよう防災無線で促しました。住民からも次々と情報が寄せられ、真住地区、下榎地区において、2件の人的被害発生の際により、広域消防と連携し救出に向かい、両方とも無事救出できました。雨が降るとの情報もあり、ブルーシートの確保（約1,500枚）等、財産保護にも努めました。

消防団の使命は、第1が人的災害救助活動、第2が財産保護のための活動です。そのためにも、早く確実な情報を収集すること、少ない体制ながら精一杯の努力をしましたが、なにせこれだけの大規模な災害にあって、住民の皆さんの様々な要請に対し、速やかに且つ十分な対応ができなかったということが残念でなりません。このような状況下では、人的救助を優先せざるを得ません。さらに、団員を効率的に動かすためには、なによりもまず確実な情報が必要となります。



災害が発生したときには、一人ひとりが慌てず、適切な行動を取ることが必要です。そのためには、日頃から関心を持って正しい心構えを身につけておくことが必要です。ぜひ家族会議で、家の中ではどこが安全か、幼児やお年寄りの誘導、避難場所と経路の確認、救急品等のチェック、家族間の連絡方法など、時間帯や季節による違いも考えて相談しておいてください。また、「自分の町は自分たちが守る」という意識を持って、住民一人ひとりがきめ細かい活動をすることが重要です。このことが自主防災組織の始まりとなるものです。

近年、社会情勢の変化により、消防団は団員数の不足や高齢化等により活動に支障が出ています。本町も同様であり、さらに、町外へ通勤する団員が増加したことにより、昼時間の団員数が極めて少ないという状況です。よって各自治体において自主防災組織を充実させ、消防団員との連携を密にすれば、災害に強い町を築く事が出来るのではないのでしょうか。

また、全国的には女性消防団員が増加傾向にあり、1万5千人が女性特有のきめ細かさを生かして活動中です。本町でも女性団員が入団され、自分の町を守る新しい原動力になっていただきたいと念願しております。

■ 吉田 一博 (大沢川暗渠排水路被害者連絡協議会)

米子の地に地震が起こるなんて、他人事だと思っていました。そして、まさか被害を受けるとは信じられませんでした。

鳥取県西部地震が起こって早や今年で6年になります。地盤家屋の復興は完了していますが、私達の心の中からは「不安」という文字はいまだ消えることはありません。それは「なぜか」。日本全国どこを捜してもこんな地域はないからです。

家屋の下に大沢川の農業用排水路ヒューム管が、県と市の工事で今から約50年位前の昭和30年代に設置されました。地下4～6mの所に直径1.8mのコンクリート管が総延長1.8kmにも及び設置されましたが、当時は大部分が畑地だったそうです。地震が起きたことによって、液状化現象が起こり、地盤が締め、沈下し、基礎が埋設されたヒューム管の方向に沈下、家屋が傾く、また他の家屋では柱が折れ、床、畳が波を打つ、亀裂が入る、ブロック塀が湾曲、玄関ドア、扉が開かない、窓ガラスが割れ鍵がかからない、台所では梅酒のビンが落ちて割れ、梅がゴロゴロ散乱し、臭いでフラフラ、障子、襖が真半分に折れ、そして建たない、縁側のサッシは中開きのまま曲がって動かない、6畳2間の欄間が下がり、襖が開閉出来ない、欄間と敷居の間に柱を建て、筋交で補強、このような様々な状況が目を追うごとに見えてきました。

地震が起きてすぐには大沢川農業用排水路の存在を協議会の8割位の人々は知らなかったようで、地震が起きて初めて知り、驚いたり、後悔したりでした。私達は2つの自治会から構成されています。上後藤2区自治会の平塚肇自治会長代理(副会長)を中心に4～6名で、わが自治会内の被害者宅の状況掌握に動きまわりました。2つ目の旗ヶ崎3区北自治会は、木村次郎会長を中心に行いました。そして木村さん、平塚さんを中心に20名で米子市長、市議会議長に陳情し、また市より県へ早急に対策を要望、米子市選出の県議会議員、議長宅へも陳情に行きました。各自自治会ごとに会合を開き、検討を重ねた結果、地震発生後47日目に、「大沢川暗渠排水路被害者連絡協議会」を設立する運びとなりました。会設立につきましても、木村自治会長、平塚自治会長代行がおられなかったら、設立は儘ならなかったでしょう。

交渉は鳥取県米子地方農林振興局局長石村祐輔氏、地域整備課長岩田幸房氏他と、米子市経済部長中井俊一氏、耕地課長山形哲夫氏他と行いました。

項目は、(1)被害額の請求(物件の修繕費用、家屋の調査他)、(2)地震前の土地、家屋に、(3)地質調査(ヒューム管周辺とヒューム管内)、(4)権利設定、(5)その他・・・以上、大筋の項目の交渉を何回も何十回も行いました。現在も新たな問題点が出てきていますので、交渉を続けています。

協議会設立当初は副会長として同席していましたが、会長が体調不良を理由に職を辞されました。2ヵ月後に悩みに悩んだ末、会長を引き受けました。「私に出来るだろうか。迷惑を掛けるのではないだろうか」等々、多くの方に相談し、被害者の会の中からも是非との声も多くあり決断しました。

早急に結論の出ないものもあり、家屋が傾いている所に住まなくてはいけなくて、そのために、ある婦人は毎日続く余震と寝不足、不安の精神的ストレスと子育て(生後5ヶ月、4歳、6歳)で目眩、吐



気がして、4ヶ所の病院で検査した結果メニエル病と診断されました。また、他にも多くの人々が家にいると上記の症状のため、頭痛、または転倒したり、浮動感に悩まされ大変でした。こんな生活を続けるわけにはいかない人は、住吉公民館に1週間避難したり、娘さんの所に、親類の所に、知人の所にと工夫されていました。こういう人達に何の手助けも出来なかったことに、深い反省と悔いが残ります。自分の家に住めない人達に、行政からアパートの紹介があり、移動された方も数世帯ありました。どこにも行くことの出来ない人達は、目眩や頭痛と戦いながら生活を続けました。

2～3週間位すると症状も治まり、人間の体は不思議です。被害を受けた世帯は49世帯ありましたが、補助対象となったのは44世帯に減りました。5世帯の方々には一緒に頑張っていたいただいたのに残念でした。

行政との交渉に時間が掛かることは承知していましたが、ここまで掛かるとは思いませんでした。地盤改良工事に着手したのは、地震発生から8ヶ月経ってからでした。この工事の発案は被害者の美住誠氏であり、彼は土木工事に従事されている方で、教養のある強い味方であります。一番大変だったのは、家屋補助金額の割合でした。私達は100%、行政は50%。訴訟に持ち込むわけにもいかないし、あくまで話し合いを前提に、皆さんの同意を得ることを心掛けて、誠心誠意努力に努力を重ねて、苦渋の選択をして同意にこぎつけることができました。今考えてみれば、基礎、地盤改良費を行政の全額補償としてもらえた事は有り難いことではないでしょうか。同じ被害を受けても、何の対策もしていただけない所もあると聞いています。今こうやって、少しの不安はあっても、無事住んでいられるのは、片山知事をはじめ多くの関係者の努力と行動があったらと感謝しています。

確かに、今住んでいる所ではなく他に住んでいたら、地震にあわないか、被害はなかったか、これはわからない事。この地を選んだ事により、いろんな人と違い、良い思い出もでき、そして苦しいこともあります。皆さんと一緒に同苦を乗り越える勇気、励ましを持ち、負けない気力を持ち続けることを学ばせて頂きました。

これからは、ヒューム管の寿命はどの位なのか、ヒューム管は鳥取県が工事施工され、県の持ち物です。管理は米子市で行っています。行政(県・市)の担当者の方々には毎年のように変わりますが、大沢川被害者、ヒューム管は変わりません。その上で、どういつ時、どのような時代になっても対応のできる方法を行政の方々と検討し、対策を考えていきたい。今回のことを教訓に、排水路上には家屋を建築する許可を出さないようお願いしたい。二度と同じ被害、苦しむ人々を出さない行政であって欲しい。今回の教訓を後世に生かしていただきたい。